

国際課税

～国際租税の最前線で～

現在の仕事内容について教えてください。

(松香) 相互協議室というところで、二重課税の排除・防止のために、関係する国の税務当局間で行われる協議に関する業務に携わっています。

国税庁は、基本的に現場である局署を動かす司令塔として、企画・管理運営事務を行うところなのですが、相互協議室はまさに現場であり、国税庁の中では異質な存在です。一人ひとりが事案の担当者として、一年に何度も海外出張を行い、相手国の担当者と議論を交わし、両国が合意できる解決案を見出しています。

(永田) 私は、国際業務課において経済協力開発機構（OECD）に関する事務を担当しています。OECDには、税に関する国際的なルールメイキングや各国の税務当局の制度・執行に関する情報共有を目的とする「租税委員会」があり、この「租税委員会」では日々国際課税を巡る様々なテーマに関する国際会議が開催されています。これらの国際会議に参加し、国際協調を深めつつ、財務省の同僚と連携しながら日本の国益に適ったルールメイキングが行われるよう努めています。

国税庁の国際的な分野や業務について教えてください。

(松香) 国税庁における国際的な業務は、多岐に渡ります。

まずは、国際課税関係。国税局や税務署で取り組んでいる国際的租税回避行為への対応を含む海外取引調査です。国税庁では、調査の方針を定めて局署に対して指示するといった、企画・管理運営業務が中心になります。

これらに加えて、①（現在永田さんが担当されている）OECD等の国際機関を中心に行われる国際課税のルールや国際的な枠組みの策定に関する議論に日本代表として参画する、といったものから、②共通する問題意識や課題への対応に関する意見交換を通じた、二国間の協力関係の維持・発展等のために開催されるバイの国際会議への対応、③現在自分が担当している相互協議関係事務といったものまで様々です。

(永田) クロス・ボーダー取引の場面では、各国の税制の違いや海外の税務情報が国内の税務情報と比較して手に入りにくいことを理由として、一つの所得に対して複数の国が課税してしまう国際

的な二重課税や、一つの所得に対して一度も課税されない課税漏れが起こりやすくなっています。これらを解消し、税の公平性・中立性を確保することが国税庁の国際課税における基本命題です。

そのために国税庁は、国際会議への対応を通じた各国の統一的なルールメイキングや条約に基づく海外からの情報収集などを通じて、税務署や国税局における個々の事案において適正・公平な課税が行われるよう努めています。また、OECDの国際的なルールをOECDに加盟していないアジア地域を初めとする新興国に浸透させ、それらの国との間で、二重課税や課税漏れが生じないようにすることも国税庁の重要な役割の一つです。

国際課税の現場で国税庁（総合職採用者）として求められていることについて教えてください。

(永田) 企業活動のデジタル化に伴い、動画配信などのバーチャルな世界で行われるビジネスが急増しています。これに対して、フィジカルな要素を重視する既存の国際課税ルールをどのように適合させていくのが国際的な課題となっており、正に未知の領域で、世界中の税の専門家だけでなく、G20などの政治の場でも議論がされています。ITビジネスによりもたらされるイノベーションを阻害しないようにしつつ、従来型のビジネスとの公平を保つ、という、新たな課題にどのように立ち向かっていくのか、これまで培ってきた知識や経験の総合力が問われていると感じています。

(松香) 国際課税の分野に限らず、国税庁の総合職採用者として求められるのは、世の中の流れや情報に関する高い感度を有し、現在国税庁（日本）がどの位置にいて、今後どこに向かうべきか、ということを的確に認識し、かつ、実行できる能力ではないでしょうか。そのためには、情報収集力、バランス感覚、柔軟な発想力、及



国税庁 長官官房
国際業務課 課長補佐

永田 豪

平成23年入庁。国税庁総務課、法人課税課、尼崎署国税調査官、オランダ留学、財務省主税局参事官付租税協定係長などを経て、平成30年より現職。



国税庁 長官官房
相互協議室 課長補佐（総括）

松香 圭美

平成13年入庁。米国留学、財務省国際局国際機構課課長補佐、東京国税局調査第一部国際情報第一課長、育児休業、国税庁国際業務課課長補佐などを経て、平成29年より現職。



調しないと、国際課税の実務を適切に執行することが難しくなっているのです。

実際、BEPS後に構築された国際的な枠組みには現在120カ国・地域以上が参加しており、経済の発展状況が異なる様々な国との協調が問われています。日本としても、最大のパートナーである米国はもちろんです。経済的なつながりの深いアジア諸国との協調がますます重要になってきています。相互の情報共有・意見交換を推進するとともに、従来提供している技術支援をより戦略的に実施することが必要ではないかと思っています。

(永田) 松香さんのおっしゃるとおり、経済の発展状況が異なる様々な国との協調が問われています。具体的には、OECDの「租税委員会」は、文字通りOECD加盟国のマジョリティーである欧米の国主導で国際課税のルールメイキングを進めてきました。

ただ、近年、多国籍企業の税負担軽減行為に対応するための「BEPSプロジェクト」などを契機に「OECD加盟国だけでなく、非加盟国・地域を巻き込んで、よりグローバルにルールメイキングをしよう、しなければ意味がない」という機運が高まっています。

日本はこれまで、いわばアジアの雄として、「租税委員会」の議論に参加する傍らで、知的支援や国際会議などを通じて、アジア諸国の税務当局との関係を密にしてきました。この関係を活用することで、グローバル化が急速に進んでいる国際課税の議論の場において、更に大きな存在感を発揮できるのではないかと考えています。

び状況を踏まえた判断力が必要だと思っています。また、国税庁は大きな組織であり、周囲の協力を得ながら物事を動かしていく必要があるため、良好な人間関係を築いてマネジメント力を発揮することも重要であると考えています。

留学等の海外での経験が現在の仕事にどう役に立っているか教えてください。

(松香) 海外経験は10年以上前の米国への留学のみですが、文化・価値観・考え方の違い（多様性）を肌で感じる事ができたのはよかったと思っています。日本では阿吽の呼吸で理解してもらえないことも他の国の人には通用しないことを痛感しました。最初は戸惑うこともありましたが、自らの主張を通すためには、相手の立場・考え方を踏まえた上で論理的に説明することや、一員として認めてもらうために貢献することの重要性を学べたことが収穫のひとつだったと思っています。

(永田) 私は、オランダで国際租税法を履修しました。私の通っていた大学院には、欧州、中南米、アジア諸国等の国から、法律家、会計士、税務当局の役人など、税について豊富な経験を持つ留学生が参加しており、日々彼らと自国の税制や税務行政について議論していました。これにより、国際会議の場でも活用できる、英語で税を議論する力が身についたと考えています。

今後の国際戦略を教えてください。

(松香) 国際課税のルールは、数年前までは先進国が中心となって策定・運用していましたが、最近は状況が少し異なります。経済のグローバル化に伴い、より多くの国を巻き込み国際的に協

最後に、就職活動中の学生へメッセージをお願いします。

(松香) 報道等で国際課税に関する記事を目にする機会がますます増えていると思います。まさに注目されている分野であり、国税庁への期待をも念頭にしっかり対応していかなければならない責任ある仕事です。でも、だからこそ面白く幅広い経験を積み重ねて行けることは間違いないと思います。自分を成長させることができる職場だと思っていますので、ご関心がある方は是非！

(永田) 国際課税という先端的・専門的な分野においてポリシー・メイキングに携わることは、自分の知識の幅や価値観を広げる大きなチャンスです。何より毎日、退屈することなく楽しく仕事ができます。国税庁総合職採用には、国際課税に携わる機会が沢山あるので、是非一度足を運んでいただければと思います。

